

いっとき保育事業及びひろば事業の拡充について

1. 現 状

保護者の育児疲れの解消やリフレッシュ等のため実施している「いっとき保育」は、現在、区内1箇所を実施している。ただ、予約率が高いことや、地域偏在の課題があり、利用者ニーズに応えきれていない現状である。

2. 目 的

旧西部区民事務所谷中分室にて「いっとき保育」を実施することで、地域偏在の課題等の解消を図る。また、併せてひろば事業を実施することで、谷中・根岸地域の子育て世帯の利便性向上を図る。

3. 拡充内容

1階(46㎡): いっとき保育(対象: 1歳~6歳、利用定員: 10人/時間)

2階(55㎡): あそびひろば(対象: 0歳~3歳)

4. 運営方法

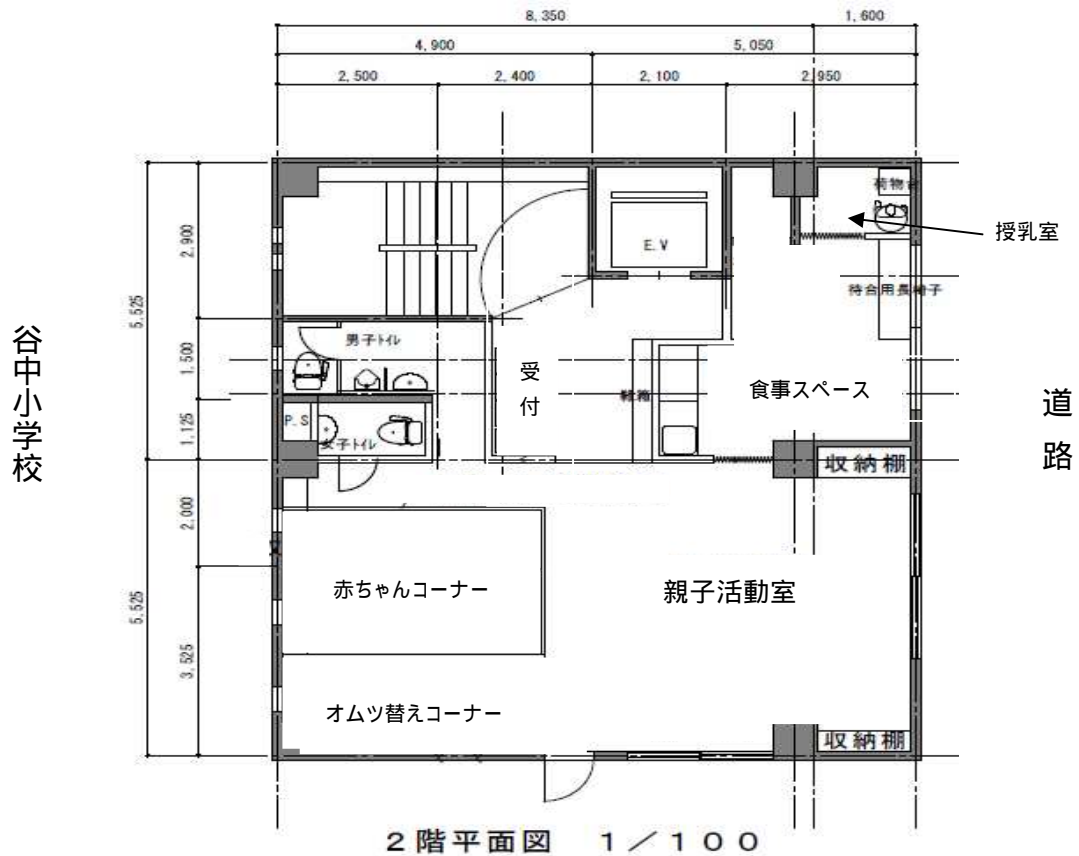
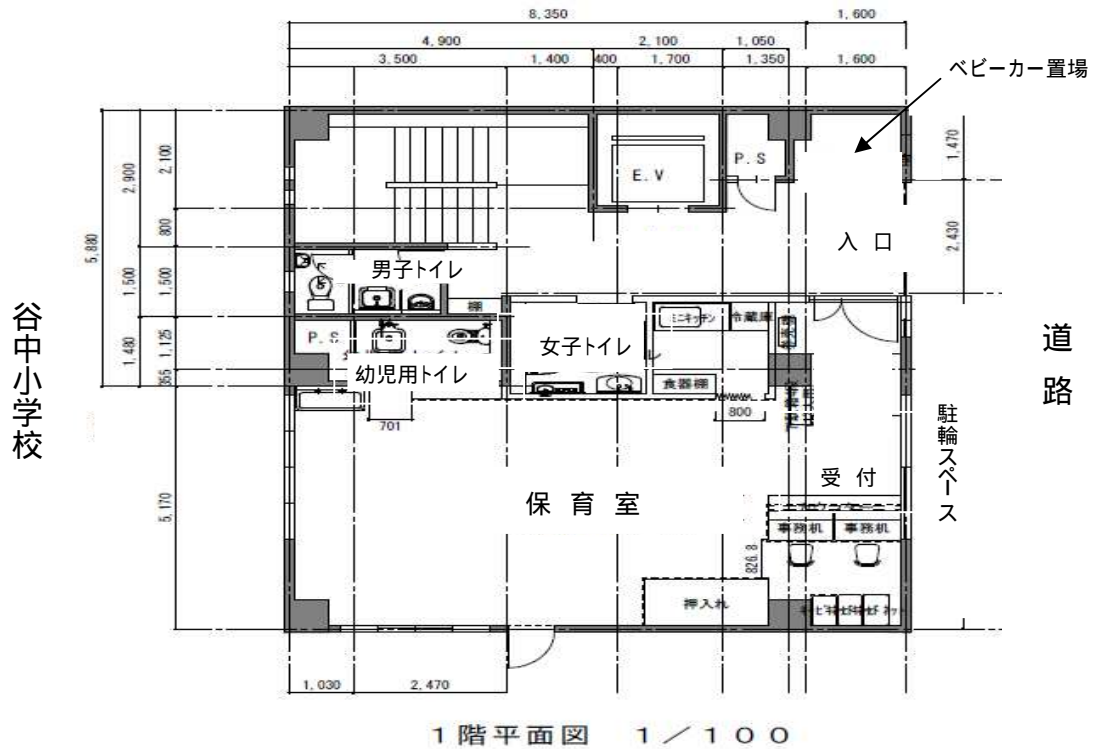
運営方法 : 委託(予定)

運営委託事業者の選定方法: 公募型プロポーザル方式(予定)

5. 今後のスケジュール(予定)

平成30年	4月	~	9月	改修工事・運営事業者選定
	10月	~	11月	開設準備
	12月			事業開始

6. 改修後平面図(案)



【参考】いっとき保育事業

対象：区内在住の1歳～6歳(就学前)

実施場所：ほうらい子育てサポートセンター(清川2-14-7)

利用時間：9時～17時

利用料金：500円/時間(昼食代400円、おやつ代100円)